

管理番号	
------	--

令和 年 月 日

倉敷市農業者向け物価高騰対策支援補助金交付申請書

倉 敷 市 長 様

申請者 〒 -
住所 _____
氏名 _____
(法人名・代表者名) _____
日中連絡の取れる電話番号 _____

倉敷市農業者向け物価高騰対策支援補助金の交付を受けたいので、下記の誓約・同意事項に誓約・同意の上、倉敷市農業者向け物価高騰対策支援補助金交付要綱第5条の規定により、次のとおり申請します。

1 営農状況

主な作目		経営面積(a)	a
------	--	---------	---

2 交付申請

対象 経費※	種苗費	円…①	対象経費の合計額 (①+②+③)	円…(A)
	肥料費	円…②		
	諸材料費	円…③		
いずれかに チェックし 記入して ください。	☐ 私は、 <u>税込処理</u> で税申告を行っており、対象経費の金額は <u>税込金額</u> です。			
	(A) ÷ 1.1 × 0.2 (千円未満切り捨て)		円…(B)	
	☐ 私は、 <u>税抜処理</u> で税申告を行っており、対象経費の金額は <u>税抜金額</u> です。			
	(A) × 0.2 (千円未満切り捨て)		円…(C)	
交付申請額 (B) または (C) と交付上限額40万円のうち、いずれか低い方の金額				円

※対象経費の欄には、令和6年分税申告（法人にあっては、直前の事業年度における税申告）のうち、農業所得用の「青色申告決算書」、「収支内訳書」又は「決算報告書（法人）」等の対象経費に記載された金額を転記してください。

3 振込口座（申請者名義のもの）

		事務処理欄							
銀行・金庫・組合・農協	店・出張所	☐ 普通 ☐ 当座							
口座名義	フリガナ								

【 誓 約 ・ 同 意 事 項 】	・令和6年中に営農しており、今後も営農を継続する意思があります。 ・交付申請書の記載内容及び添付書類に虚偽や不正はありません。 ・収入金額や必要経費についての証拠書類（帳簿、請求書・領収書など）の提出を求められた場合は速やかに応じます。 ・審査を目的に、倉敷市が税申告にかかる内容を閲覧及び調査することに同意します。 ・申請書類の不備等の事由により審査が完了せず、令和7年9月30日までに是正されない場合、又は連絡・確認ができない場合には、申請を取り下げたものとみなすことに同意します。 ・補助金交付決定後、交付要件に該当しないことが判明したとき又は虚偽の申請によって補助金を受けたときは、補助金の返還が生じることに異存ありません。
---	--

添付書類は裏面をご覧ください

添付書類チェックシート

各書類の説明をご確認のうえ、不足がないようにご注意ください。

☐ 令和6年分税申告書類一式の写し

- ※1 税申告書の提出にあたっては、必ず申告済のものをご用意ください
- ※2 e-Tax の場合は、「電子申請日時」が印字された控え又は「受信通知（所得額の記載あり）」を添付したもの
- ※3 令和7年1月から、申告書等(税務署に提出される全ての文書)への控えに収受日付印の押なつを中止しています。
- ※4 申告事実の確認書類の添付がない場合も申請を受け付けますが、内容の確認等に時間を要するため、交付までに通常よりも時間を要しますので、ご注意ください。

個人の場合

【 青色申告者 】

- ・ 令和6年分の確定申告書第一表
- ・ 令和6年分の所得税青色申告決算書（農業所得用）（1、2ページ）

【 白色申告者 】

- ・ 令和6年分の確定申告書第一表
- ・ 令和6年分の収支内訳書（農業所得用）（1、2ページ）

【 市民税・県民税申告者 】

- ・ 令和7年度市民税・県民税申告書
- ・ 令和6年分の収支内訳がわかる書類

法人の場合

- ・ 令和7年1月1日の直前の事業年度における直近の法人税確定申告書別表第一
- ・ 決算報告書（対象経費が分かる部分）

☐ 本人確認書類の写し

【 1点で確認できる書類 】

- (1) 運転免許証（両面）又は運転経歴証明書（両面）
- (2) マイナンバーカード（おもて面）
- (3) 写真付きの住民基本台帳カード（おもて面）
- (4) 在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書（在留資格が特別永住者のものに限る）

【 2点で確認できる書類 】

- (5) 公的身分証明書（パスポート（顔写真のページ）、健康保険証等）及び住民票の写し（発行日から3か月以内のもの）

※いずれも申請日時点で有効であり、申請者住所と同一であることが確認できるもの

☐ 振込先口座（申請者名義）の通帳の写し

- ・ 通帳表紙と通帳を開いた1、2ページ目の写し

申請者が法人の場合、「本人確認書類の写し」に代えて、次の書類が必要です。

☐ 履歴事項全部証明書の写し

※発行日から3か月以内のもの